

青年部通信

7月取り組み 都連青年部は7月9日に、荒川区さつき会館にて、第1回聞き取り活動（2P）をおこないました。都連青年部からは3人が参加し都同教からは4人が参加しました。そして、7月29日から30日にかけては、埼玉県狭山市にて、部落解放同盟関東甲信越地方青年交流会第23回宿泊交流会（3P）が開催され、東京・埼玉・群馬・長野から21人の青年と高校生が参加しました。今年の宿泊交流会は、全国高校生・青年集会在群馬で開催されるため、関東の青年・高校生が集まり、集会成功に向けた意思統一をおこないました。

8月取り組み は、8月19日・20日に群馬県みなかみ町にて全国高校生・青年集会在開催されます。都連青年部からは8名が参加予定です。8月17日には、先日から青年部の取り組みの1つに入りました、反差別ネットワークで作る本の制作会議がおこなわれます。

今後の予定 として、日程は未定ですが全国高校生・青年集会の総括を兼ねた交流会をおこないません。集会に参加出来なかった青年とも情報の共有が出来たら嬉しく思います。また、青年部として、何らかのかたちで毎月集まることが出来ればと考えています。「こういうのがいいな」などのご意見・ご要望がいただけたら幸いです。

九州北部豪雨災害による

被災地支援の 캄パ のお願い

さる7月上旬に北九州北部を襲った記録的な集中豪雨によって、福岡県と大分県に、浸水や家屋の倒壊など甚大な被害が出ています。部落解放同盟では、福岡県連に「救護対策本部」の設置などもおこないました。また、被災地支援のための全国 캄パ に取り組みます。

《 캄パ 振込先 》

三菱東京UFJ銀行 六本木支店

（普通）1527536

（名義）災害復興支援 캄パ 本部長 組坂繁之

朝鮮学校の無償化除外

大阪地裁、原告側が全面勝訴

国が朝鮮学校を高校無償化の適用対象外としたのは違法として、2013年以降、全国5か所で訴訟がおこなわれている。初の司法判断となった広島地裁判決は学校側の敗訴となったが、今回7月28日に出された大阪地裁の判決は逆の結論となり、不指定処分を取り消し、無償化の対象とすることを義務付ける内容になりました。判決が出た瞬間、傍聴席は歓喜に包まれました。この素晴らしい流れのまま9月13日（水）の東京地裁による判決も、裁判官が公平な判断・結果を出すよう期待します。

～世代から世代へ～

第1回聞き取り活動

- ◇日時：2017年7月9日（日）
- ◆場所：荒川区さつき会館
- ◇話し手：荒川支部 小野崎佳代さん
- ◆テーマ：世代から世代へ

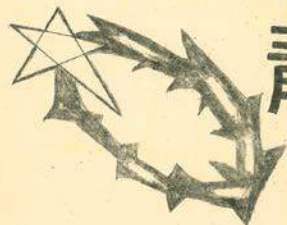


都連青年部では、各支部で長年活躍された運動の大先輩からの聞き取り活動を今年度から取り組み方針にいれました。この取り組みは、どのような歩みのもとで今の部落の現状や運動があるのかを青年部が確認し、記録に残していくことを目的にしています。また、聞き取り活動を通して運動や交流の場を広げていければと考え、日夜「同和教育」に取り組んでおられる先生方や東日本部落解放研究所と共同で取り組みしていくことになりました。

第1回目は都連青年部結成時から活動され、現在も女性部や支部活動で活躍されている荒川支部の小野崎佳代さんにお話しいただきました。

佳代さんの生まれ育った高知県の部落での生活やご両親の話、また根強く残る差別意識など、順を追って話される言葉は、佳代さんの経験してきたことだからこそ、生き生きと伝わってきました。時代毎に佳代さんにとっての部落は色を変え、形を変え、そして傍にあり続け、今に繋がっています。佳代さんから青年部結成時の話を聴き、時代に負けず熱い想いで作り上げられた青年部を無くしてはいけなと感じました。そして佳代さんから青年部へ託された「平和と人権を守る」運動をこれからもしていきたいです。

部落解放同盟東京都連合会



青年部
結成大会

基調提案 於産労会館

1973 12.9 PM 1:00~

Kayoko

都連青年部結成・荒川支部青年部結成大会の基調提案を譲っていただきました。茶色に変色した紙には44年の歴史を感じることが出来ます。

手書きでびっしりと書かれている文字は、差別を許さない、負けないという熱い気持ちがたくさん込められていました。

自分たちが変えるんだと主体性を持った行動力を見習い、私たち世代だからこそ出来ることを、見つけて差別・戦争のない人が人らしく生きれる世の中にして行きたいです。

～狭山再審を課題に学習～

第 23 回関東甲信越地方ブロック青年交流会宿泊交流会

◇日時：2017年7月29日（土）30日（日）

◆場所：埼玉県狭山市富士見集会所

◇目的 1：狭山事件の学習

◆目的 2：全高・全青に向けての意志統一



今回の宿泊交流会は、始めて参加した青年も多かったので、狭山事件の入門から最近提出された新証拠について学習をおこないました。また、より分かりやすく楽しく学習する為、下山鑑定のペーパークロマトグラフィー検査を簡易的ではありましたが、実験をおこない、使用した色素は確実に目視でも確認出来ることを体感することができました。

確定判決で石川さんを有罪とした証拠は弁護団により矛盾点が明らかにされ、秘密の暴露とされた万年筆も被害者の物でないことは下山鑑定により明らかになりました。狭山事件を学べば学ぶほど、石川さんが犯人でないと確信が持てます。そして、警察の威厳の為に、差別意識を利用した見込み捜査に憤りを感じます。

集会所での学習を終えると、さらに石川さんの無実を確認するため強要され作られた自白コースを参加者みんなで歩きました。狭山市駅からはじまり荒神様・出会い地点・カバンの発見現場・殺害現場。全てが矛盾だらけで、人を罪に縛り付けるような確固たるものはひとつも存在しないことを再確認しました。そして、都市化が進み、事件当時の面影を消していく街並みを見て54年という石川さんの時間の重さを感じる事ができました。参加者からも次に来るまでには完全無罪を勝ち取ってほしいと声があがりました。



下山鑑定とは...石川さん宅の鴨居から3度目の家宅捜索でひょっこりと出てきた被害者の物とされる万年筆。出てきた経緯も不思議でしたが、使用されているインクも被害者が使用していたインクとは別の色でした。事件当時、科警研がしっかりと鑑定をおこない、インクが異なると、荏原第1鑑定は証明しました。

けれど、確定判決では「郵便局で補充したかも」「友達のを貰って補充したかも」と言ってインクが異なることを適当に決めつけ、石川さんの自白で出てきたところのみに言及しました。

そして、今回の下山鑑定では54年前の荏原鑑定と同じ方法で被害者が実際に万年筆にインクを入れていたらどうなるかの実験をおこなました。すると、万年筆を洗浄した後でも、微量でも色素が混在していれば、確実に確認できると証明がされました。これにより、確定判決が誤りだったことが、はっきりしたのです。

8月15日で、72回目の「終戦の日」を迎えます。それを前に、広島は6日、長崎は9日に「原爆の日」を迎えました。広島市で開かれた平和祈念式典では、広島市の松井一実市長は国連で採択された核兵器禁止条約の締結促進を目指し、日本政府に「唯一の被爆国として核保有国と非核保有国との橋渡しに本気で取り組んでいただきたい」と求めましたが、安倍首相は条約に一言も触れませんでした。それどころか「核保有国と非核保有国の立場の隔たりを深め、核兵器のない世界の実現をかえって遠ざける」結果になるとして、条約への署名・批准はしないとしています。



核兵器禁止条約は7月7日に国連本部で採択されました。国連加盟193カ国中124カ国が出席し122カ国が賛成しました。条約の禁止対象は核兵器の使用・開発・実験・製造・取得・保有・貯蔵・移転・使用の威嚇（核使用をちらつかせる脅し）など広範囲に及び、これらに対する援助も禁じています。また、核兵器の使用や実験の影響を受けた人々に、医療などの援助

を提供することもうたっています。9月20日から各国の署名手続きが始まり、批准国数が50か国に達した後、90日をへて発行されます。この条約には世界100カ国以上が加盟する見通しとなっています。しかし唯一の被爆国であり、この条約には広島・長崎の被爆者に言及しているにも関わらず、アメリカの「核の傘」に依存する日本は、核保有国や米国の同盟国である北大西洋条約機構（NATO）などと制定交渉に参加しませんでした。「北朝鮮の脅威といった現実の安全保障問題の解決に結びつくとは思えない」と条約に批判していますが、自分たちは核兵器の近代化を進めながら、他の国は核兵器を持つべきではないという理屈に説得力があるとは思えません。

「核の傘」…核保有国が同盟国に核兵器の抑止力を提供し、安全を保障すること。アメリカは北大西洋条約機構（NATO）加盟の欧州諸国や、日本・韓国などに対し、同盟国に加えられた攻撃については、アメリカへの攻撃と同様にみなして報復すとの保障を与えている。

核兵器禁止条約交渉を巡る構図

参加	不参加
米国の「核の傘」に入らない非核保有国など オーストリア メキシコ ブラジル 南アフリカ スイス スウェーデン エジプト インドネシアなど 129カ国	核保有国 ロシア 米国 フランス 中国 英国 実質的核保有国 インド パキスタン 北朝鮮 イスラエル 米国の「核の傘」に依存 日本 ドイツ 韓国 ポーランド イタリア カナダ